

## 町名・町章の由来



町名は、アイヌ語の「ピルイ」が語源と言われ、「ピ」は石が転がる、「ルイ」は砥石がとれる地という意味で、この言葉が変化し、明治2年の国郡制定で広尾郡茂寄村が誕生するまでの間、「ピロー」・「ビロウ」などと呼ばれていました。その後、大正15年6月に広尾郡広尾村に改称され、昭和21年9月20日の町制施行により、現在の広尾郡広尾町となりました。

町章は、内側に広尾の海岸にある立岩・二見岩・防波堤の図形で「広」の字を表し、その全体の正三角形は、魚のうろこをイメージしています。また、外側は、産業の柱である農業・漁業・商業を三方の波が伸びつつみ、広尾町の発展と町民の和を表しています。

町章は、昭和25年に定められたもので、当時一般町民より作品を募集し、その中から当時音調津中教員の喜多仁氏役場職員佐野幹雄氏によるものが選ばれ、合作されました。

### 広尾町の木



#### オンコ

木全体の力強さは広尾町の歩みであり、常緑の葉は町が発展していく様子をあらわしています。

### 広尾町の花



#### つつじ

真紅の花は愛情を表現し、町の将来を担う若者の情熱をあらわしています。

### 広尾町の鳥



#### カモメ

重要港湾を飛びかう姿は、十勝港の躍進をあらわしています。

(昭和53年制定)

## 広尾町民憲章

(昭和41年制定)

わたしたちは、日高の山なみを背に、朝日かがやく太平洋にのぞみ、港とともにひらけゆく、広尾の町民です。

1. 元気で働き、豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、互いに助けあって明るい町をつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいな町をつくりましょう。
1. としよりを敬い、子どもを愛し、しあわせな町をつくりましょう。
1. 開拓の精神をうけつぎ、未来に夢をもつ、文化の町をつくりましょう。